

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【公開番号】特開2009-110109(P2009-110109A)

【公開日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2009-020

【出願番号】特願2007-279399(P2007-279399)

【国際特許分類】

G 06 F 11/00 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 3 0 A

H 04 N 1/00 C

B 41 J 29/38 Z

G 06 F 3/12 C

G 06 F 3/12 K

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像処理装置本体の制御に関する新規の本体制御ソフトウェアを不揮発性の記憶装置に記憶する本体制御ソフトウェア記憶手段と、

前記新規の本体制御ソフトウェアと組み合わせて動作可能な後処理装置の制御に関する後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報と、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報と、に基づいて、前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアとの組み合わせが適切か否かの判定を行う組み合わせ判定手段と、

前記組み合わせ判定手段における判定結果を不揮発性の記憶装置に記憶する判定結果記憶手段と、

起動要求を受け取った後、不揮発性の記憶装置に記憶されている前記判定結果に応じて、本体制御ソフトウェアを起動する起動手段と、
を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記起動手段は、前記判定結果が、適切な組み合わせであることを示している場合、前記新規の本体制御ソフトウェアを起動することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記起動手段は、前記判定結果が、適切な組み合わせではないことを示している場合、從来の本体制御ソフトウェアを起動することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記起動手段において前記新規の本体制御ソフトウェアが起動された後、前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアと、の組み合わせが適切であるか否かを判定する起動後組み合わせ判定手段と、

前記起動後組み合わせ判定手段において前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアと、の組み合わせが適切であると判定された場合、従来の本体制御ソフトウェアを削除する削除手段と、

を更に有することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記起動手段において前記新規の本体制御ソフトウェアが起動された後、前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアと、の組み合わせが適切であるか否かを判定する起動後組み合わせ判定手段と、

前記起動後組み合わせ判定手段において前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアと、の組み合わせが適切でないと判定された場合、前記後処理装置制御ソフトウェアが記憶されている記憶装置の交換を促すエラー画面を表示するエラー画面表示手段と、

を更に有することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記起動手段において従来の本体制御ソフトウェアが起動された後、前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアと、の組み合わせが適切であるか否かを判定する起動後組み合わせ判定手段と、

前記起動後組み合わせ判定手段において前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアと、の組み合わせが適切であると判定された場合、不揮発性の記憶装置に記憶されている前記判定結果を適切な組み合わせであることを示す判定結果に変更する判定結果変更手段と、

再起動を促す画面を表示する画面表示手段と、

を更に有することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項7】

画像処理装置本体の制御に関する新規の本体制御ソフトウェアを不揮発性の記憶装置に記憶する本体制御ソフトウェア記憶手段と、

後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報を不揮発性の記憶装置に記憶するバージョン情報記憶手段と、

起動要求を受け取った後、前記新規の本体制御ソフトウェアと組み合わせて動作可能な後処理装置の制御に関する後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報と、不揮発性の記憶装置に記憶されている前記後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報とが対応し、前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアと、の組み合わせが適切であった際に、前記新規の本体制御ソフトウェアを起動する起動手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項8】

前記起動手段は、起動要求を受け取った後、前記新規の本体制御ソフトウェアと組み合わせて動作可能な後処理装置の制御に関する後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報と、不揮発性の記憶装置に記憶されている前記後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報を対応せず、前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアと、の組み合わせが適切でなかった際に、従来の本体制御ソフトウェアを起動し、

前記起動手段において従来の本体制御ソフトウェアが起動された後、前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアと、の組み合わせが適切であるか否かを判定する起動後組み合わせ判定手段と、

前記起動後組み合わせ判定手段において前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアと、の組み合わせが適切であると判定された場

合、前記後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報を不揮発性の記憶装置に記憶する起動後バージョン情報記憶手段と、

再起動を促す画面を表示する画面表示手段と、
を更に有することを特徴とする請求項7に記載の画像処理装置。

【請求項9】

画像処理装置本体の制御に関する新規の本体制御ソフトウェアを不揮発性の記憶装置に記憶する本体制御ソフトウェア記憶ステップと、

前記新規の本体制御ソフトウェアと組み合わせて動作可能な後処理装置の制御に関する後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報と、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報と、に基づいて、前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアと、の組み合わせが適切か否かの判定を行う組み合わせ判定ステップと、

前記組み合わせ判定ステップにおける判定結果を不揮発性の記憶装置に記憶する判定結果記憶ステップと、

起動要求を受け取った後、不揮発性の記憶装置に記憶されている前記判定結果に応じて、本体制御ソフトウェアを起動する起動ステップと、
を含むことを特徴とする起動方法。

【請求項10】

画像処理装置本体の制御に関する新規の本体制御ソフトウェアを不揮発性の記憶装置に記憶する本体制御ソフトウェア記憶ステップと、

後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報を不揮発性の記憶装置に記憶するバージョン情報記憶ステップと、

起動要求を受け取った後、前記新規の本体制御ソフトウェアと組み合わせて動作可能な後処理装置の制御に関する後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報と、不揮発性の記憶装置に記憶されている前記後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報とが対応し、前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアと、の組み合わせが適切であった際に、前記新規の本体制御ソフトウェアを起動する起動ステップと、

を含むことを特徴とする起動方法。

【請求項11】

請求項9又は10に記載の起動方法の各ステップをコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項12】

請求項11に記載のプログラムを記憶したコンピュータにより読み取り可能な記憶媒体。
。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

そこで、本発明の画像処理装置は、画像処理装置本体の制御に関する新規の本体制御ソフトウェアを不揮発性の記憶装置に記憶する本体制御ソフトウェア記憶手段と、前記新規の本体制御ソフトウェアと組み合わせて動作可能な後処理装置の制御に関する後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報と、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報と、に基づいて、前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアと、の組み合わせが適切か否かの判定を行う組み合わせ判定手段と、前記組み合わせ判定手段における判定結果を不揮発性の記憶装置に記憶する判定結果記憶手段と、起動要求を受け取った後、不揮発性の記憶装置に記憶されている前記判定結果に応じて、本体制御ソフトウェアを起動する起動手段と、を有することを

特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明の画像処理装置は、画像処理装置本体の制御に関する新規の本体制御ソフトウェアを不揮発性の記憶装置に記憶する本体制御ソフトウェア記憶手段と、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報を不揮発性の記憶装置に記憶するバージョン情報記憶手段と、起動要求を受け取った後、前記新規の本体制御ソフトウェアと組み合わせて動作可能な後処理装置の制御に関する後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報と、不揮発性の記憶装置に記憶されている前記後処理装置制御ソフトウェアのバージョン情報とが対応し、前記新規の本体制御ソフトウェアと、後処理装置で動作中の後処理装置制御ソフトウェアと、の組み合わせが適切であった際に、前記新規の本体制御ソフトウェアを起動する起動手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】